

令和元年度第1回笛吹市石和町地域審議会会議録

開催日時

令和元年7月8日（月）午後4時00分～

開催場所

市役所本館 303 会議室

出席者

- ・地域審議委員
石倉(吉)委員、幡野委員、竹内委員、若杉委員、藤巻委員、石倉(清)委員
杉原委員 計7名
- ・事務局 水谷企画課長、角田企画課企画調整担当 L、加賀美企画課企画調整担当
荻原政策課政策推進担当 L

欠席者

赤岡委員、岩野委員 計2名

傍聴人 なし

次第（進行：事務局担当 L）

1. 開会

- ・互礼により開会

2. 委嘱状交付

事務局から新たに委員となった皆様に委嘱状を交付

3. 委員、職員自己紹介

4. 役員選任について

事務局案として会長には引続き竹内委員、副会長には石和町区長会長の石倉委員を提案。全委員より承認を得る。

5. 会長あいさつ

皆様の御協力をいただき、会が有意義なものとなるようお願い申し上げます。よろしく願う。

6. 議事(進行：会長)

(1) 令和元年度重点事業について

資料を基に政策推進担当 L から説明
(会長)

只今説明いただいた令和元年度重点事業について、皆様から御意見等あればお伺いする。

(委員)

地域審議会は旧町村ごとの各地域に設置されているが、只今説明いただいた重点事業の内容は市全体に係ることであり、石和町審議会としては石和町で何が問題で困っているのかを話し合う場であると考え。今までも郵便局前道路が狭く危険であるという問題を上げている。3、4年も前から言っている事だが道路の拡幅等何も進んでいない。石和町で現在困っている問題をこの審議会に出して話し合い、市へ上げることがこの地域審議会の役割であると考え。

また、駅前のイオンの件であるが、来年の8月に閉鎖されるという話があり、駅前の活性化が失われかねないので、商工会としても駅前の活性化について市にも要望している。県にも話をしているが、行政(市)の話しを聞きたいとの事である。その話を市は承知しているのか。議会などでもそのような話は出てこないのか。

(会長)

今の話について市では何か把握しているか。

(政策推進担当 L)

そのようなお話しがあったということは承知しているが、詳しい詳細については把握していない。

(委員)

地域審議会については、市全体の話ではなく、石和町で困っていることや問題を議論する場としてほしい。

(会長)

これらの問題は以前からこの審議会の議論の中でも上がっている。

審議会は市長からの諮問に対して答申する場であるが、その地域の困っていることなどを持ち出して議論する場でもあると考え。先程委員から出た問題についても状況報告を願う。

(会長)

他に何か意見は。

(委員)

各地域の審議会の議事録をホームページで見たが、他の地域に比べて石和町審議会の場合は議論が少ないように感じる。その中で感じたことは、児童館についてだが、市内に6箇所あるが、合併後できたのが最近だと御坂である。児童数でいうと富士見小、西小が多いのだが児童館の話は出てこない。お金は掛かるかもしれないが、市として必要なものであれば、合併特例債も使えると思うのだが、市からもそのような声が出てこない。

また、放課後こども教室というものを、H20年から富士見小、西小で児童館が無い代わりに学童保育とは別に行っている。南小と北小も児童館がないので、そちらにも拡げるのかなと思うとそういう話も出てこない。地域審議会は来年の3月までとなっているが、市としては予算的な問題もあるのかなとは思いますが、そういったところも考えていってほしい。

(会長)

たしかに児童館については最近そのような話は出てこなくなった。住民の要望や問題点をしっかり受け止め、こういった場で取り上げて、市のほうでも行動を起こしてほしい。この会議自体は会長が必要と認めれば開催できるのか。

(事務局)

会長が召集することとなっている。

(会長)

そういった事も可能であれば検討したい。

その他意見が無ければ、通所事業について聞きたい。介護保険法では協議会を設置することとなっており、その協議会の中で出た意見だが、非常に縛りが厳しく1年を通して運営しなければならないという条件がある。果物の産地である笛吹市においては、1年を通しては難しく農繁期の2、3ヶ月は休まなければならないとのこと。そういったことで縛りを少し緩くしてほしいという意見。

(政策推進担当 L)

政策課では把握していないが、担当課では把握していると思うので、審議会でこのような意見があったということを担当課に伝えておく。

(会長)

他に何か意見はあるか。

(委員)

みんなの広場についてだが情報があまり出ていない。何かに詳しく情報が出ているか。どういった内容で何をする場なのか。

(政策推進担当 L)

大きなテーマとしては、さまざまなイベントが開催できる緑豊かな公園という整備方針がある。昨年12月に議会のほうには説明させていただいている。イベントが開催できる膜屋根施設となっているが、簡単にイメージをいうと東京ドームの屋根の膜と同じような素材を使ったイベントスペースで1,500平方メートル位の大きさである。その下でさまざまなイベントを開催していただきたい。あとは敷地内全体に芝生をイメージした広場で小さいお子さんから大人まで自由に利用していただきたい。

(会長)

駐車場はどの位あるか。

(政策推進担当 L)

敷地内に普通車が100台程度駐車可能である。

(会長)

大型バスは。

(政策推進担当 L)

西側の駐車スペースに10台程度駐車可能。

(会長)

1,500平方メートルという大きさだとイベント等で何人くらい収容できるのか。

(政策推進担当 L)

イベントにもよるが最大 1,700 人位は可能であると思う。

(委員)

過去にはミズベリング構想というのがあったが、みんなの広場はそれとは違うのか。

(政策推進担当 L)

異なる。

(委員)

防災面としての利用は。

(政策推進担当 L)

地下にマンホールのような物を設置して、有事の際にはトイレのピットを設置することによって災害時緊急用トイレとしての利用を予定。

(委員)

下水道管へ直接か。

(政策推進担当 L)

ある程度貯めておいて、溜まったら下水道管へ流すという構造。

(会長)

市民にはいつ頃お知らせをしていくのか。

(政策推進担当 L)

もう少し固まってくればホームページ等でお知らせしていきたい。

(会長)

もうひとつ意見をよろしいか。活力ある地域経済づくりの企業立地促進助成事業についてだが、農村地域への産業の導入に関する実施計画のエリア見直しとあるがどういった内容か。

(政策推進担当 L)

具体的には境川工業団地の拡充が主な見直しの内容である。

(会長)

他に何か意見等あるか。それでは、これで議題(1)令和元年度重点事業議事についての議事を閉じる。

(会長)

それでは、(2)その他で何かあるか。

(事務局)

事務局から1つよろしいか、地域審議会の役割として、新市建設計画の変更、執行状況に関する事項について、市長の諮問に応じて審議するようになっており、その他は必要と認める事項について審議し市長に対し意見を述べることができるとなっているので、ある程度審議会の意見としてまとめた意見でないと所管部署等への確認も難しい。郵便局前道路の件とイオンの件は現在の状況を所管部署に確認するというのでよろしいか。児童館の件については。

(委員)

児童館の件はその当時の市長のトップダウン事業であり、現在は放課後学童保育

クラブも充実し各学校で実施されており、北小や南小の保護者が現在児童館を望んでいるのかは分からない。

(会長)

今は富士見小も西小も学校の敷地内で学童保育を実施しているので、満足しているのではないかと。児童館という発想自体が出てこないのでは。放課後こども教室も別の教室で実施されている。

(会長)

事務局としても本日の意見について現在の状況を確認し、次回の審議会で報告いただきたい。

(委員)

その他の意見として、先日都市計画審議会に出席したが、H29年度に都市計画税について地域審議会と各区長会と合同で2回会議を開催し、都市計画税については当分の間徴収しないこととなったが、今後10年後か20年後なのかいつ徴収が再開されるかはわからないが、石和の人間としては、石和町は合併後5年間、目的税として都市計画税が徴収されているので、その使い道としてはどういったものに使われたのか知りたい。

(会長)

都市計画税は今後いつ頃再開されるのか。エリアは石和町だけなのか、広がるのかなどは決まっているのか。

(事務局)

都市計画税がまたいつ徴収されるかは今の時点で決まっているわけではない。基本的に2年前に説明させていただいたように、どういった事業を行うのか、都市計画マスタープランに基づいてどういった事業を行うのかを改めて協議し、どの位お金が掛かるかを協議、検討するなかでの話しとなるので、今の時点で決まっているわけではない。

(会長)

もう1つ質問があるが、デマンドタクシーについては予約も必要だったり、使い勝手があまり良くないという話を聞くが、今後の見通しをお伺いしたい。

(事務局)

デマンド交通については企画課で行っているが、予約がなければ走らないという経費削減も考えての運行となっている。先日利用者のニーズを把握するためアンケートも実施し、公共交通全体の移動支援についての計画も検討しているので、福祉分野などからも色々と御意見をいただければと思う。

(委員)

デマンドタクシーは夜運行していないのか。

(事務局)

夜は運行していない。

(会長)

以上意見がなければこれで議事を閉じたい。

(事務局)

先程冒頭でも話をしたように、地域審議会については条例で来年の3月までとなっているので、今後地域審議会をどうするか現在検討段階であるので、その方向性が決まったら皆様にお示しする。

7. 閉会（事務局担当 L）

互礼により閉会 （午後4時20分）